

会 議 録

◇事務局－子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第 33 期豊島区青少年問題協議会 第 1 回定例会協議会	
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課	
開 催 日 時		令和 7 年 7 月 22 日（火）午後 18 時 00 分～午後 19 時 30 分	
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 1 階 としまセンタースクエア	
議 題		1 開 会 2 区長あいさつ 3 委嘱状交付及び委員紹介（資料 1） 4 会長・副会長選出 5 議 事 〔審議事項〕 (1) 第 33 期豊島区青少年問題協議会の運営について（資料 2） (2) 第 33 期青少年問題協議会令和 7 年度の取組について（案）（資料 3） 〔報告事項〕 (1) UR都市機構との連携による空き家を活用した居場所づくりについて（資料 4） (2) 令和6年度ヤングケアラー(高校生年齢児)のアンケート調査結果について（資料 5） (3) としま子育て応援パートナー事業について（資料 6） (4) 豊島区支援調整会議の設置について（資料 7） (5) 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて（資料 8） 6 閉会	
公開の可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0 名	
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開	

出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、市川享子、森田晴久、豊島佳代子、白熊千鶴子、加藤一肇、矢澤直輝、松田文子、市川こずえ、八尋崇、中野航綺、関根由紀子、根岸光洋、宮崎けい子、井上幸一、入江あゆみ、遠藤慎一、天貝勝己、清野正
	幹 事	福祉部長、子ども家庭部長、児童相談所長、教育部長、企画課長、治安対策担当課長、産業振興課長、自立支援担当課長、障害支援担当課長、生活福祉課長、健康推進課長、子ども若者課長、子育て支援課長、児童相談課長、子ども家庭支援センター所長保育課長、保育支援担当課長、庶務課長、放課後対策課長、指導課長、学校支援担当課長、教育センター所長、目白警察署生活安全課長、池袋警察署生活安全課長、巣鴨警察署生活安全課長、巣鴨少年センター主査、男女平等推進センター所長
会 議 資 料		・ 資料 1 第 33 期豊島区青少年問題協議会委員名簿 ・ 資料 2 第 33 期豊島区青少年問題協議会の運営について ・ 資料 3 第 33 期青少年問題協議会令和 7 年度の取組について(案) ・ 資料 4 UR 都市機構との連携による空き家を活用した居場所づくりについて ・ 資料 5 令和 6 年度ヤングケアラー(高校生年齢児)のアンケート ・ 資料 6 調査結果について ・ 資料 7 としま子育て応援パートナー事業について ・ 資料 8 豊島区支援調整会議の設置について ・ 参考資料 1 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて ・ 参考資料 2 こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン概要版(令和 6 年 3 月子ども家庭庁) ・ 参考資料 3 令和 7 年度としま子ども会議について ・ 参考資料 4 食料品高騰対策について(子ども食堂・子ども若者の居場所) ・ 参考資料 5 子育て世帯への食糧支援事業 ・ 参考資料 6 豊島区ベビーシッター利用支援事業の拡充について ・ 参考資料 7 令和 7 年度 妊娠・出産・子育て期の相談支援&経済的支援について ・ 参考資料 8 豊島区青少年問題協議会条例 ・ 参考資料 9 豊島区青少年問題協議会要綱

審 議 経 過

1 開会

(事務局より、各資料について説明)

2 議事

(1) 第 33 期豊島区青少年問題協議会の運営について

事務局： (事務局より資料 2 について説明)

会 長： 第 33 期の主要な検討事項ということでご説明いただきました。ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

それでは、この件につきましては承認されたということで、次の議事に移ります。

(2) 第 33 期青少年問題協議会 令和 7 年度 の取組 (案) について

事務局： (事務局より、資料 3 について説明)

会 長： 令和 7 年度の取り組みである「子ども・若者総合計画」の実施についての議論を進めていきたいと思えます。計画を着実に実行するために、PDCA サイクルを回していくことが重要で、多くの自治体でも取り入れています。豊島区ではその仕組みをさらにきめ細やかにし、アクションステップという新しい仕組みをこれから検討していこうとしています。具体的な内容についてはこれから議論していきたいと思えますが、私自身この説明を聞いていて、まだ不明な部分もあり、イメージが十分湧ききっていません。ぜひ皆様からもご質問、ご意見をいただければと思えます。

また、少し補足説明をしますと、今回の計画は区のあらゆる取り組みに子ども・若者の意見をしっかり反映させることで、質の高い支援を展開することを趣旨としています。政策ですので、不特定多数の子どもたちに向けた施策や事業が多数計画されていますが、どの事業を対象として具体的にどのように子ども・若者の意見を聞いていくとよいのか、そしてそれらを聞きっぱなしにせず反映させ、より有意義で有効な形にしていくにはどうしたらよいのかを議論していきたいと思えます。

区には三つの会議体がありますが、青少年問題協議会が中心となり、専門委員会や権利委員会と連携しながら進める形となります。それでは令和 7 年度の取り組みについて、ご質問やご意見をお聞かせください。

委 員： スケジュール案のところについてお伺いします。今回の定例協議会がこの 7 月にあって、次回が 3 月になるということですね。意見反映というのは、行政が意見を聞くことと、現場の方が意見を聞かれるということだと思うので、“意見を聞かれる側”からの意見を聞いてみるのはどうでしょうか。この協議会には学校やいろいろな団体の方がこれだけ集まっていて、おそらくいろいろなところから意見を聞かれる機会があると思うのです。例えば学校では区の複数の部局から様々な

テーマのアンケートや調査が来たりしているのではないかなと思います。そういった“意見を聞かれる側”からのフィードバックを収集して活かすことも必要なんじゃないかなと思いました

会 長： 教育、保健、福祉といった様々な部局の関わる現場に子どもたちがたくさんいるわけですが、今後子どもたちの意見を聞いていくときに、この定例協議会の委員の皆様が普段担っている現場の子どもたちに意見を聞くことができたかどうかという話にもなってくると思いますので、それぞれの立場から何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

事務局： 特定課題の部分については、困難を抱えている子ども・若者の方々の支援のために日常的に関わっている方に、意見反映の仕組みとか聴取の仕組みを導入していただくことがこのアクションステップの柱であり基本の部分になると思います。そういう中では、ぜひ委員の皆様にご意見をお聞きしたいと思っておりまして、その手法として実際にどういう形であれば導入可能であるか、現状を伺いたいと思っておりました。こういった全体会の場合ですと発言をお聞きする時間が限られていることもありますので、事務局の方から個別にご協力いただけましたら大変助かります。よろしくお願いいたします。

委 員： 子どもたちの意見を聞くというのはすごくブームになっていて、区のほか都や国からも意識調査、その他諸々ともない数が来ています。同じような項目を複数の調査で聞かれるので、そういう内容と重複しないよう効果的に教育委員会で集約していただいて、実のある意見聴取ができればいいかなと思います。また、特定課題への対応はどうしても気になるところです。例示されている不登校や生活困窮などのケースの全てが自分の学校にはあります。この子たちへの意見聴取の仕組みってできるのかなと今考えているのですが、この子たちの命を守るということに手いっぱい、この子たちが意見を言えるかということを考えてときに、私の感覚では多分こっちから手を入れて引きずり出さないと顔すら見えない子たちだと思うのです。だから、ここに手を入れることには本当に覚悟を持ってやらないといけません。このあたりがどのように考慮されているのかがピンとこないのですが。

会 長： そうですね。そのあたりも様々な配慮をして、仕組みを考えていくという形になってくると思います。学校というのは本当に様々な子どもたちが繋がってくる場ですので、有効な場でもありますけれども、一方でこうした特定課題というものを抱えている子どもたちが過ごしている場も対象として考えられると思いますので、意見を聞き出すことが子どもたちを傷つけることになったなんていうことになりますと本末転倒ですので、慎重に配慮しながら、どういう子に対してどんなふうに聞けばいいのかということは今後考えていければというふうに思っています。新たに導入していく仕組みなものですから、皆さんと一緒になって考えていく必要があるかなと思います。

委 員： 専門委員会の中で3回かけてどのように意見聴取、反映をしていくのかということ、共通認識を持ちながら進めていく必要があるというように思います。それに当たっては、例えば、他自治体が進めているいろいろな子供の社会参画と

か意見表明の取り組みの指針みたいなものをしっかり把握しておく必要があるのではないかなと思っております。その一つとして、例えば名古屋市ですが、令和4年に子供の社会参画のよりどころとなる指針を作って子供の社会参画のポイントを掴む、子供の意見を聞く際の留意点とか、子供の意見を聞く基本的な流れ、方針、どのようにその社会参画を促していくのかというような指針に基づきながら実施しているところもあります。

また23区におかれましては、中野区が子供の意見表明参加に関する手引きを令和6年に策定していたりするので、そういう先進自治体が作っているような指針を参考にしながら、豊島区としてどのような聞き方がいいか、それこそ倫理的な部分をしっかり配慮しながら、その対象の設定と方法をどんどん詰めていき、実施をしていく中で令和8年3月に方向性をより明確に定めていければなというふうに思っている次第です。

委員： 親の立場からすると、我が子の意見を聞くのも本当に難しいと思うことがあります。その中で、本当のことを言ってくれるような状況を作るとというのがとても大変だと思いますので、子どもの周りにいる大人たちの意見を聞くことを増やしていったほうが、意見が言えない子どもたちの意見も拾える機会が増えるのではないかなというふうに思いました。ぜひ検討いただければと思います。

委員： 私は、子どもが大人に影響されてしまい、正直に意見を言えず、周りの大人から言われていることを答えたとか、そういうことになることもあるのではないかと考えていました。ですが、子どもの意見をどういうふうに聴取するとか、年齢によってきちんと考慮するということが書かれていたので安心しました。

会長： 親のことを思うがゆえになかなか本音で言えないみたいなことも多々あると思いますので、子ども本人から意見を聞かせてもらえるような状況を作り出していくところから慎重に考えていければと思います。

それでは、今いろいろと出していただきましたご意見を踏まえて、この新しいアクションステップの仕組みを丁寧に作り出していくことができればというふうに思っております。

3 報告事項

(1) UR都市機構との連携による空き家を活用した居場所づくりについて（資料4）

事務局： （事務局より、資料4について説明）

会長： 豊島区は、地域性から考えて新たな活動拠点の確保は難しかったのではないかと思います。若者支援をしていくうえでの基盤づくりの一環として行われる支援となります。2つの団体を通して展開される居場所の説明をしていただきました。

(2) 令和6年度ヤングケアラー（高校生年齢児）のアンケート調査結果について（資料5）

事務局： （事務局より、資料5について説明）

会長： ヤングケアラーの実態を把握すると同時に、任意の記名式にすることで、必要に応じて支援に繋げるルートを作り出したという実態調査のご説明をいただきました。こういった子どもの声も、意見を聞いて反映していくことに繋がっていくかなと思いました。

(3) としま子育て応援パートナー事業について（資料6）

事務局：（事務局より、資料6について説明）

会 長：母子保健部門と児童福祉部門が密接に連携しながら、妊娠期から家庭を支える具体的な事業についてご説明いただきました。

委 員：出産に至らなかった場合に、そのことを区が把握するのは難しいかと思うのですが、その後どうですかという連絡が区からあったときに精神的に辛い思いをしたという話がありました。こういった過程の情報を把握できる方法があれば、子どもだけでなく女性にもやさしい事業になると思いますが、どうでしょうか。

会 長：産婦人科との連携になる場合もあるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

幹 事：他所との連携はかなり難しいのが現状です。妊娠の継続ができなくなった方や、困難を抱えながら継続している方の状況把握は、定期的にご本人と連絡を取り合う過程で知ることができたら、以降の対応はできるのですが、知ることができずにいた場合には、やはり難しいと考えております。ただ、連絡の仕方については、こちらのスキルの問題として検討していきたいと思います。

加藤会長：当事者の方からの大事な声をいただきました。配慮しながらどう対応するかが問われていく課題となるかと思います。

(4) 豊島区支援調整会議の設置について（資料7）

事務局：（事務局より、資料7について説明）

会 長 困難な問題を抱える女性に対する支援に関する庁内連絡会議としての位置づけを含むご説明をいただきました。

(5) 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて（資料8）

事務局：（事務局より、資料8について説明）

会 長：孤独・孤立は社会として放置できない問題として、官民連携の重要な議論として位置付けていきたいということについてご報告いただきました。

会 長：今回、報告事項も含めて様々にご報告いただきましたけれども、やはり子供とか若者とか子育て家庭を取り巻く課題はとても多様化していますし、様々な課題が生じていてそれらを解決していくためには、本当に様々な部署、様々な分野の方が関わっていく必要性がさらに強まっているのではないかということを強く感じました。この場が本当に子供や若者や家庭と関わり、様々な立場からの委員の皆様によって構成されていますので、今後も有意義で横断的な議論の場として議論が行われていくそういった場作りに努めていきたいと思いますので、どうぞ今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【以 上】